

【お知らせ】

「京都御苑歴史散策の集い(12月7日(日))」の際の旧中山家敷地一部公開について

12月7日(日)開催予定行事「京都御苑歴史散策の集い※」実施の際、京都御苑北部に位置する旧中山家の敷地の一部を公開します。

京都御苑北部にある公家町時代の遺構旧中山家の敷地には、明治天皇の幼名に因んで名付けられた「祐井」や明治天皇誕生の産屋が現存します。

平成19年度に、京都御苑の今後の整備や管理に関する計画「京都御苑庭園基幹施設再整備基本計画」策定の際、有識者から、従前非公開となっていた旧中山家の敷地の一部についても、時限的な公開の検討が適当であるとの指摘がありました。

以降、関係者や団体等と調整を行い、準備も整ったことから、このたび12月7日の歴史散策の集いの際に敷地の一部を公開することとしました。当日は、敷地内の周回路を歩き、祐井や石碑に近づくことができます。

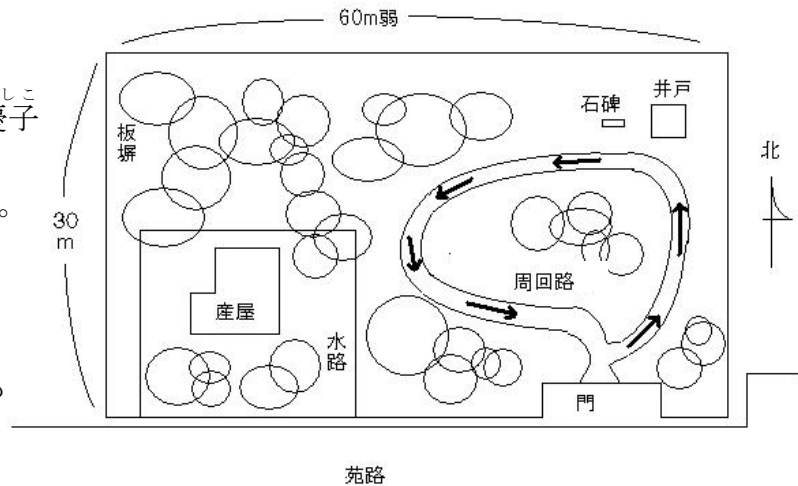
【中山家跡】

明治天皇の生母権典侍中山慶子^{よしこ}の実家。

産屋は嘉永5(1852)年の建築。

祐井は、嘉永6(1853)年に掘ったと記録されている。

石碑は、明治10年、慶子の父中山忠能^{ただやす}が撰文を刻したものとされる。



※京都御苑歴史散策の集い

京都御苑命名130年(明治11年に御苑と命名されてから今年で130年になる)等を記念して企画。当日12月7日(日)は午後1時から4時まで、苑内にある20の歴史案内看板(京都御苑歴史ふれあいの道)にNPO法人都草会員が立ち、関係歴史解説を行う。午後1時から20分程度、閑院宮邸跡池畔で京都御苑歴史ふれあいの道について京都御苑管理事務所から紹介する。

平成20年12月3日(水)

京都御苑管理事務所

直通：075-211-6348

所 長 小沢 晴司

庶務科 長 清水 昭史

庭園科 主査 寺内 俊之